



『須賀川市市民の森』の使用料改定について

令和 6年 3月 18日

<問い合わせ先>

担当：観光交流課観光振興係 二階堂

直通電話：0248-88-9144

Eメール：kankou@city.sukagawa.fukushima.jp

報道機関各位

宇津峰中腹に位置するキャンプ場「須賀川市市民の森」の使用料が改定されます。つきましては、下記のとおり情報提供しますので、記事掲載をお願いします。

記

1 経 過

近年の物価高騰等を踏まえ、将来的に安定した運営を図り、サービスレベルを維持するため、使用料を改定いたしました。

2 改定内容

(1) 市民の森の家の使用料 (税込)

施設	現行	改定後
休憩室	午前9時から午後5時まで1時間につき 410円	1時間 500円
	午後5時から午後9時まで1時間につき 730円	

(2) キャンプ施設の使用料 (税込)

施設	現行	改定後
キャンプ場	日帰り 310円	1,500円
	1泊 620円	3,000円
テント (レンタル)	日帰り 520円	貸出廃止
	1泊 1,040円	

### 3 施行期日

令和6年4月29日 令和6年度施設利用開始日より